

令和 3 年 第 2 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録				
会 議 日 程	令 和 3 年 2 月 16 日	午 後 1 時 30 分	開 会	
		午 後 4 時 35 分	閉 会	
場 所	魚 沼 市 役 所 本 庁 舎 305 会 議 室	書 記	佐 藤 彰 弘	渡 邊 眞 絵
委 員 定 数	4 名 (出 席 者 4 名 欠 席 者 名)			
出 席 委 員	教 育 長 職 務 代 理 者 星 麻 衣	委 員 高 橋 昇		
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員 八 木 由 美 子		
欠 席 委 員				
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 吉 澤 国 明	政 策 監 伊 佐 貢 一		
	学 校 教 育 課 長 斎 藤 勝 浩	管 理 指 導 主 事 島 田 昌 幸		
	管 理 指 導 主 事 吉 橋 哲	統 括 指 導 主 事 吉 田 勇 一		
	生 涯 学 習 課 長 大 桃 明	子 ども 課 長 小 林 淳		
	学 校 教 育 課 係 長 佐 藤 彰 弘	学 校 教 育 課 主 任 渡 邊 眞 絵		

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(星教育長職務代理) これより令和3年第2回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(星教育長職務代理者) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
八木 由美子委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(星教育長職務代理者) 日程第2、教育長の諸報告。事務局より報告をお願いします。

(吉澤事務局長) 教育長の諸報告について報告いたします。(日程3ページ、教育長諸報告により1月20日から2月16日までの代理出席会議・行事等について報告)

(星教育長職務代理者) 教育長諸報告について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(星教育長職務代理者) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(星教育長職務代理者) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 議案第4号 令和2年度一般会計補正予算(第7号)について

(星教育長職務代理者) 日程第3、議案第4号 令和2年度一般会計補正予算(第7号)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(斎藤学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：日程4ページ以降、学校教育課の令和2年度一般会計補正予算(第7号)について説明)

(大桃生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：日程12ページ、生涯学習課の令和2年度一般会計補正予算(第7号)について説明)

- (小林子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：日程13ページ以降、子ども課の令和2年度一般会計補正予算(第7号)について説明)
- (星教育長職務代理者) 議案第4号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (星教育長職務代理者) 質疑なしと認めます。
議案第4号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (星教育長職務代理者) 異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 議案第5号 令和3年度一般会計予算について

- (星教育長職務代理者) 日程第4、議案第5号 令和3年度一般会計予算についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
- (斎藤学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：日程15ページ以降及び別冊、学校教育課の令和3年度一般会計予算について説明)
- (大桃生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：日程18ページ以降及び別冊、生涯学習課の令和3年度一般会計予算について説明)
- (小林子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：日程20ページ以降及び別冊、子ども課の令和3年度一般会計予算について説明)
- (星教育長職務代理者) 議案第5号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 小学校の教育振興費について、すべての学校で減額となっていますが、その理由は何ですか。
- (佐藤学校教育課係長) 昨年度は、4年に1度の教師用指導書の教科書採択がありまして、この分の予算が減額となったため大幅減となりました。
- (委 員) 昨年度が大幅増だったということですね。
- (佐藤学校教育課係長) その通りです。
- (委 員) グローカル人材育成事業について、英語クラブ活動支援とありますが、以前からあがっていた施策でしょうか。設置運営とありますがどういった内容ですか。
- (伊 佐 政 策 監) 学校ではコミュニティスクールやGIGAスクールなどいろんなものが入ってくる中において、グローバル人材育成をどのように盛り込むか考えた時に、既存の教育課程の中にうまく溶け込ませたいということで、現在行っている小学校でのクラブ活動に英語クラブを新設して、そこに4年生から6年生の希望者を集めて、学校のクラブ活動の中で英語を学んでいきます。学んだ成果を11月頃のFMうおぬまのラジオで放送していただき、保護者からも関心を持ってもらおうという計画しています。
- (委 員) 学校のクラブ活動で英語が学べるようになるということですね。
- (伊 佐 政 策 監) その通りです。
- (委 員) 希望者がたくさんいて偏った場合は大丈夫でしょうか。そうなっても対応が可能ですか。
- (伊 佐 政 策 監) ぜひそうやって欲しいと思います。学校職員とALTを配置する準備を進めています。ぜひ11月のラジオ放送ができるようにしたいと思います。
- (星教育長職務代理者) そのほか質疑はありませんか。

- (委 員) グローカル人材育成事業に関連して、予算とは違いますが、魚沼市の教育大綱の中で、「自然や文化を活用し生きる力を育む教育の推進」に「地球規模で考え、足元から行動するグローバル人材育成の取り組みをすすめます。」とあります。グローバル人材の方が適切な表現ではないかと思いますがいかがでしょうか。
- (吉澤事務局長) グローカルは、グローバルとローカルをあわせた造語です。大綱では言葉としてのグローバルは出していませんが、主要施策の(1)「ふるさと力」がローカルで(3)「地球規模」をグローバルとすると、これらを合わせたのがグローバルであると意味になりますが、言葉としてグローバルがいいのではないかという指摘はこれまでありませんでした。
- (斎藤学校教育課長) 総合計画でもグローバルを使っている、大綱ではその抜粋ということで、そのようになっています。
- (吉澤事務局長) 教育委員会としてはふるさと力と合わせてグローバルという表現を事業名では使っています。どちらが正しいということはありません。
- (斎藤学校教育課長) 大綱では大枠の施策の説明になって、グローバルだと一般的になじみがありませんので、グローバルを盛り込んで掛け合わせて具体化したものが事業名として出てきています。大綱の中では具体的なグローバルを入れるというよりも大枠の計画ですので、なじみのあるグローバルとしたところとあります。
- (委 員) 趣旨は分かりました。「think globally, act locally」この造語がグローバルですので、大綱で言う「地球規模で考える」がグローバル、「足元から行動する」がローカルというのが地域ということだと思いますので、意識で足元から行動するという風に表現したのかなと捉えました。そうするとこのあとにくるのはグローバル人材ではなくグローバル人材の方が正しいのではないかと思います。「足元から行動する」というのがなければグローバルでいいと思いますが、「足元から行動する」というのがact locallyですので、グローバルにした方がいいのではないかと思います。
- 説明を伺いましたので、そのままでもいいのかなと思いました。
- (吉澤事務局長) 教育大綱の最終的な主管は総務政策部になりまして、そこですでに成案化しているということもありますので、ご意見をお伺いしましたが、現時点で修正はしない、グローバルという表記でご理解いただければと思います。
- (伊佐政策監) 作成するときに、意味は同じですが、グローバルは造語ですので、私達は耳慣れてきましたが、グローバルという言葉でパブリックコメントを募集するときに補足説明が必要となります。徐々に一般的にはなってきましたがあくまで造語です。グローバルを使って前後の文脈からthink globally, act locallyを表現しているということで、この段階では検討した結果グローバルとしました。今後グローバルという言葉が一般的になってくると思います。
- (委 員) 今後色々な場面で目についたり耳にしたりすると一般的に通ずるようになると思います。わかりました。
- (星教育長職務代理者) そのほか質疑はありませんか。
- (委 員) コミュニティスクール推進事業に、本市では初めての取り組みであり、コミュニティスクールディレクターを活用するとありますが、学校支援地域コーディネーターとは別の方になるのでしょうか。
- (斎藤学校教育課長) コミュニティスクールディレクターにつきましては、市の会計年度任用職員として採用します。短時間勤務で週3日勤務となります。来年度は小出小学校ですが、設置するための人選から始まり、どういった活動をするかという会議を行うわけですが、その支援をしてもらうための人員配置です。
- 地域コーディネーターにつきましては、その地域の方からコーディネーターになっていただいて、学校支援のために活動していただきますので、全く別の方となります。
- ディレクターとコーディネーターの方で連携していくこととなります。

- (委 員) 来年度は先行して小出小学校が行い、再来年度以降は全校に適用していくことになるというのですが、ディレクターは全校に配置するということになりますか。
- (斎藤学校教育課長) 市役所に1名配置しますので、1名の方から全学校の設置について支援をしていただきます。
- (委 員) 1人ですか。
- (斎藤学校教育課長) 1人です。
- (星教育長職務代理者) そのほか質疑はありませんか。
- (委 員) 小出郷図書館に教育センターが移動するということですが、駐車場の狭いのですが、駐車場の確保はどのように考えていらっしゃいますか。
- (吉澤事務局長) イベント広場と称する箇所があります。管理は商工課ですが、今年度植栽や石垣を撤去して駐車台数を増やしました。ただそこは、教育センターと小出郷図書館を改修した時に、専用駐車場として使用できるかというのと、元々の設置目的がそうではないので、用がある方は停めていいですが、専用とはできないことになっています。22台駐車可能です。全体の台数としては増えましたが、職員が常駐することになりますので、職員駐車場を考えなければなりません、まだ決まっていません。来場者用とは別に見つける必要があると考えています。
- (星教育長職務代理者) そのほか質疑はありませんか。
- (委 員) 東京オリンピック・パラリンピック推進事業で、選手が3日間程度魚沼市を訪問し、交流が子供達にとって語学や異文化を学ぶとあります。具体的にどこの地域に滞在しどこの学校と交流するのか、全市を対象としているのか、どのようなイメージでしょうか。
- (大桃生涯学習課長) 詳細についてはこれからですが、実行委員会を組織する予定です。ケイマン諸島の代表は陸上の短距離選手もいますので、実行委員にはスポーツ少年団の陸上クラブの方やスポーツ協会の方からなっていて、交流を計画していきます。また、観光協会の職員から委員に入っていただきますので、雪室の雪を見たり、文化財施設を廻ったりという計画をしています。
- (星教育長職務代理者) そのほか質疑はありませんか。
- (委 員) 保健体育総務費の社会体育管理事業ですが、スポーツ推進審議会や負担金・補助金とあります。昨年度より大幅に減額していますが、具体的にはどういった内容の減額ですか。
- (大桃生涯学習課長) 令和2年度に長寿命化計画の予算を計上しており、その分が減額となっています。
- (委 員) 老朽化の調査ですね。
- (大桃生涯学習課長) その通りです。
- (星教育長職務代理者) そのほか質疑はありませんか。
- (委 員) 中学校教育振興事業の中で、「部活動指導員配置促進事業」を活用し事業実施【2年目】とありますが、実施した成果をお聞かせください。
- (島田管理指導主事) 今年度の部活動指導員は各校2名ずつ10名を配置をしております。主な目的は中学校の先生方の部活動による超過勤務を減らすということが大きな狙いであり、もう一つは、学校の人員の配置によっては専門以外の部活動を担当しなければいけないわけですが、そこに専門的な知識を持った部活動指導員さんが入っていただくことにより、専門外の部活動の顧問になった場合、心理的な負担が大きく減ったり、専門的な指導が指導員から受けられます。部活動指導員は大会等の引率等もできることになっていますので、先生方も同行することが多いですが、土日の大会や練習試合の引率についての負担もある程度減らすことができていると思います。学校からは大変ありがたいという言葉をいただいています。
- (委 員) 先生方からは成果が表れていると評価をしてもらっているわけですね。

- (島田管理指導主事) はい、その通りです。
- (星教育長職務代理者) その他質疑はありませんか。
- (委員) 妊産婦支援事業ですが、新型コロナウイルス感染症の流行の中に生まれた新生児の父母への出産・育児応援給付金は、いくら支給されるのですか。
- (小林子ども課長) 昨年4月27日までの住民登録がある方に定額給付金を、それ以降に生まれたお子さんについては定額給付金と同額の10万円を補正予算で給付しています。その継続事業ということですが、コロナ禍という状況が改善されていない、昨年の今頃よりはさらに厳しい状況になっている部分もありますので、コロナに対する応援給付も延長して令和3年度も給付するという内容です。
- (委員) 金額は変わらず10万円ということですね。双子であれば1人あたり10万円ということ考えていますか。
- (小林子ども課長) はい、お子さん1人につき10万円を支給します。
- (委員) 対象者は、200人くらいでしたか。
- (小林子ども課長) 年間出生数は200人というところです。
- (星教育長職務代理者) そのほか質疑はありませんか。
- (委員) 文化財保護事業ですが、小出公民館の取り壊しに伴い古文書等の資料を移設する必要があるとありますが、具体的に移設先は決まっていますでしょうか。
- (大桃生涯学習課長) 具体的な移転先は決まっていません。小出公民館3階に小出古文書サークルがあり、教室にびっしり古文書が保管されています。いずれ小出公民館を解体しなければなりませんので、その移転先を探しているところですが、具体的な場所は決まっていません。
- (吉澤事務局長) 小出公民館の解体そのものが、来年度はしない予定ですので、課題はやや先延ばしになっている状況です。いずれにしても時期はともかく壊すことは決まっていますので、早急に探さなければいけない状況です。
- (委員) 古文書の関係者の方から要望が出ていると思いますので、適切な移転先を確保していただけると関係者も安心すると思います。
- (吉澤事務局長) 公共施設再編の中で、小出公民館の機能の一部をボランティアセンターに移転する想定をしていたところですが、一旦結論が先に延びたことから、こちらの検討も戻ってしまったところがありますので、公共施設再編の動きと併せて検討していくところです。ご心配の声は私共のところにも届いておりますので、いいところに移転をしたいと考えています。
- (星教育長職務代理者) そのほか質疑はありませんか。
- (委員) 埋蔵文化財調査活用事業です。旧町村時代の未刊行報告書の整理作業が中断しているとあります。刊行へ向けての整理作業が行われていたということですね。今後どういう取り扱いを考えていらっしゃいますか。
- (大桃生涯学習課長) 旧町村時代に試掘作業・本作業を行い遺跡の整理が追い付けず保管している状態になっているため、報告書作成作業が遅れています。こちらについては、毎年予算要求書の課題として挙げています。最近の発掘調査については、進んでいるのですが、合併前時代の整理が進んでいない状況であります。
- (委員) 先程の公民館の古文書に限らず、旧町村で適当な貯蔵庫で分散し保管されていると思います。古文書に限らず文化財関係の貯蔵庫、貯蔵施設に不便や不都合を感じている、年数が経って施設そのものが老朽化しているところもあると思います。一か所にきちんとしっかりとした保存に適した機能を持った施設であれば、今後何百年何千年という単位で保存できるような体制ができるのではないかと思います。地域の歴史・文化財ですので各地域ごとに貯蔵施設がある方がいいと思いますが、将来の構想をお聞かせください。

- (大桃生涯学習課長) 利活用ということで、空いている庁舎をどのように使うか検討しているところですが、具体的にその場所が文化財関係の貯蔵施設に使うことになれば、温度管理や空調設備など古文書に耐えうる施設にしていかなければならないと思っています。
- (吉澤事務局長) 古文書に限らずということ言えば、文化財の展示収蔵をできる施設を整備したいという思いはありますが、新設ではなく、既存の公共施設を活用してと考えていたところですが、具体的にどこが空いてどこが使えるという話に至っていないので、先に進んでいない状況です。全体としては、中心的な展示の場所があり、地元にした方がいいもの、例えば古文書を使って頻りに学習するというようなものについては、それぞれの公民館単位に配置するなど両方考えています。展示収蔵の施設に既設を使ってとなるとどこが空くかということまで再編が進んでいませんので、棚上げになっている状況です。
- (星教育長職務代理者) そのほか質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (星教育長職務代理者) 質疑なしと認めます。
議案第5号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (星教育長職務代理者) 異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 協議事項について

①奨学生の決定について

- (星教育長職務代理者) 日程第5、①奨学生の決定について協議します。事務局の説明を求めます。
- (渡邊学校教育課主任) 説明いたします。(当日配布資料により説明)
- (星教育長職務代理者) 協議事項①について、質疑はありませんか。
- (委 員) 魚沼市奨学金申請者21人のうち、ふるさと回帰育英奨学金との併願が7人いるということですが、ふるさと回帰育英奨学金は5人程度募集のところ7人決定にして、21人から7人を引いた人数が魚沼市奨学金を借りるということですか。
- (渡邊学校教育課主任) はい、その通りです。
- (吉澤事務局長) ふるさと回帰育英奨学金ですが、募集人数5人に対して申請者が7人であったというのは、先ほどの説明のとおりです。2名を落とすかどうかの判断についてはすべて要件を満たしており、所得要件での順位をつけていますが、成績要件は基準をクリアしていれば順位は付けませんので、7人から5人に絞るということは困難です。5人程度という根拠は、原資が篤志家からご寄付をいただいた7,500万円で、10年程度運用ができる計算から出した人数5人ということ以上の根拠がありませんでしたので、そのことから考えて、なお且つ、今年度は新型コロナの影響もあり、年度途中での魚沼市奨学金の追加募集をした状況を考えると、2人を不採用とはせず7人は資格を満たしているため、7人全員を決定としたいという事務局の考えです。
- (委 員) 今後毎年募集かけるときは、今回は今ほどの背景があって7人決定ということですが、また7人8人の申請が続くと、毎年7人8人は資格を満たしていれば決定ということになりますか。
- (吉澤事務局長) 非常に悩むところでして、今回仮に10人の申請だったら10人全員認めたかということ、委員の皆さんからご意見を伺いたいところでした。

- (吉澤事務局長) 仮に申請者10人だとすると5年で原資がなくなるという事情もあり、申請者をすべて認めるということもできないというのですが、今年度は最初の年でもありますし、見込みが立てずらい上に、コロナ禍ということで追加募集をした年度でもあり、総合的に考えて7人としました。来年度以降の取り扱いは今時点では言い難いところで、今年は7人だったということです。
- (委 員) 今後、順位付けを無理に付けるのかそういうところも考えていかないといけないですね。
- (吉澤事務局長) その通りです。
- (委 員) 魚沼市に帰ってくる意思があるということは、そこに良さを見つけていいと思います。
- (吉澤事務局長) 今までの奨学金の方の希望者、併願して両方とも資格を満たしていれば、返還免除されるふるさと育英奨学金の方がいいということになるでしょうから、今後はこちらの方が人気が出そうな気がします。
- (委 員) 人気が出ればいいですね。
- (吉澤事務局長) 帰ってきたら返還免除ということは、いずれかの時点で補填していかないと枯渇してしまいますので、今年度始まったばかりでその辺のバランスをどうとるか、来年度どうするかというのは考えないといけません。しかし、両方の奨学金の今後の運用について併せて考えなければいけないと思います。申請全てを決定とするということに決めたわけではありません。
- (委 員) そうだとは思いますが、今後のことを考えると、ある程度の線引きをきちんと考えていかないと、基金が枯渇してしまうとか、もう一方の奨学金の扱いがどうなるのか考えておいてもらった方がいいと感じました。
- (星教育長職務代理者) そのほか質疑はありませんか。
- (委 員) 進学先を見ますと医療関係の学校が何人かいますが、医療関係ですと別の資金制度があったと思います。卒業後どこに就職するかに関わってきますが、判断が難しく先がまだ見えないから、医療関係の修学資金ではなく、魚沼市奨学金を申請したということでしょうか。今後もしふるさと育英奨学金の申請者が大勢出た場合は、卒業後に医療関係に進むことがはっきりしていれば医療関係の修学資金や給付型、県や学校独自の奨学金を勧めるということもあるのでしょうか。
- (吉澤事務局長) 申請の時点で相談してくるものですか。
- (渡邊学校教育課主任) 特に相談はありませんでした。こちらの方からは既存の奨学金とふるさと回帰育英奨学金が新しくできましたというお知らせをして、判断していただいています。健康増進課で医師・看護師等修学資金がありますが、受付終了後ですが、魚沼市奨学金を申請しすでに医療関係の学校に進学が内定している方が重複して申請していないか確認をしたところ、医師・看護師等の修学資金への申請はしていませんでした。修学資金の要件の中には、奨学金と違う点として面談があります。市内の医療機関に勤めれば返還免除という所は、ふるさと回帰育英奨学金とほぼ同じような内容になってきますので、修学資金を選択しなかった理由は、将来病院だけでなくどういったところに就職するか考えているのかはわからないところであります。
- (委 員) 申請者にしてみると魚沼市奨学金の方が申請しやすいですし、進路先を考えてみても間違いなくこの奨学金の採用してもらえれば望み通りの奨学金を受けられるということがはっきりしているわけですので、現実性があるという意味では申請しやすい魚沼市の奨学金を申請するのは当然かなと思います。希望者が大勢になった時に、それでいいのか、県や学校の制度で給付型や授業料免除の制度があればそちらの方を勧めてもらうのも選択肢かなと思いました。
- (吉澤事務局長) 初年度ということで、どのくらい申請があるかわからなかったということもありまして、今後の推移を見て、原資が枯渇することになっては良くないので、経過を見ながら考えたいと思います。
- (星教育長職務代理者) そのほか質疑はありませんか。

- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (星教育長職務代理者) 質疑なしと認めます。
協議事項①について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (星教育長職務代理者) 異議なしと認めます。よって協議事項①は原案のとおり承認することとします。

②2021年度市立学校における時間外・休日労働に関する協定について

- (星教育長職務代理者) 協議事項②2021年度市立学校における時間外・休日労働に関する協定について協議します。事務局の説明を求めます。
- (島田管理指導主事) 説明いたします。(資料により説明：日程22ページ以降、2021年度市立学校における時間外・休日労働に関する協定について説明)
- (星教育長職務代理者) 協議事項②について、質疑はありませんか。
- (委 員) 丁寧に説明していただきましたが、簡単にいうとどういうことですか。
- (島田管理指導主事) 学校現場においては、教職員は残業代が出ないことになっていて、根拠は教職員の給与等に関する特別措置法、給特法です。給特法は教育職だけが適用され、これに当たらないのが学校事務職員と栄養職員です。本来であれば時間外勤務を命ずることができませんが、慣例によってこれまでも運動会に参加してもらっていました。本来であれば労働基準法に違反しているわけですので、違反していることを学校が指摘されれば校長が罪を被ってしまうこととなりますので、学校や校長を守るためにこの36協定を結んでおいた方がいいですよ、初めてなので大変でしょうから教育委員会が仲介しますよという意味合いです。
- (委 員) 事務職員と栄養職員が対象ということですね。
- (島田管理指導主事) はい、学校によって1人か2人ですが、その方々が対象です。
- (委 員) その方々が仮に時間外をした場合、当然対価が支払われるということですよ。
- (島田管理指導主事) 対価は支払われているんですが、校長は時間外勤務を命じてはいけないことになっているんですが、慣例によって命じられたということになっています。
- (委 員) 教職員は残業手当が支払われないということですね。
- (島田管理指導主事) 先程申し上げました給特法という昭和40年頃の法律でありまして、その時の教職員の働き方によって4%という数字を算出したらしいのです。今はとても現実に合っていない数字です。それはそれでまた問題です。
- (委 員) それを改善する方向には国全体がなっていない状況でしょうか。
- (島田管理指導主事) そうだと思います。
- (委 員) 書く方は事務職員と栄養職員だけですか。
- (島田管理指導主事) 協定書自体は、校長と労働者代表の方で結びます。対象になるのは事務職員と栄養職員のみです。
- (委 員) どのくらい残業したかきちんと報告する体制を整えなければいけませんね。
- (島田管理指導主事) 栄養職員については、時間外を記録してその対価が支払われています。ただそれはこの協定が結ばれていないので、できないことになっています。
- (星教育長職務代理者) そのほか質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)

- (星教育長職務代理者) 質疑なしと認めます。
協議事項②について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (星教育長職務代理者) 異議なしと認めます。よって協議事項②は説明のあった通り事務処理をお願いします。

日程第 6 報告事項について

①共催依頼 及び②後援依頼

- (星教育長職務代理者) 日程第 6、報告事項①共催依頼及び②後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。
- 【以下、日程27ページ以降資料に基づき報告】
- (斎藤学校教育課長) ①共催依頼3件について報告
- (大桃生涯学習課長) ①共催依頼1件について報告
- (大桃生涯学習課長) ②後援依頼1件について報告
- (星教育長職務代理者) 報告事項①及び②について、質疑はありませんか。
- (委 員) 中堅教諭等資質向上研修については対象が教職経験13年目の教諭、教職6年次研修については対象が教職経験6年目の教諭とありますが、それぞれ年数に達した先生全員から研修を受けてもらうのですか。希望制ですか。
- (島田管理指導主事) 全員から受けてもらいます。
- (委 員) 研修形態は悉皆となっていますので、すべての研修を受けてもらうという意味あいかなと思いますが、対象者が13年目、6年目に達した職員全員から受けてもらうということですね。
- (島田管理指導主事) はい、来年度はこの研修が魚沼市で行われるということです。
- (星教育長職務代理者) そのほか質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (星教育長職務代理) 以上で報告事項を終了します。

日程第 7 その他

①その他

- (星教育長職務代理者) 日程第 7、その他、①その他
- (星教育長職務代理者) ①の内、「市内小中学校卒業式及び入学式」と「教職員異動辞令交付式」について、事務局から併せて説明をお願いします。
- (佐藤学校教育課係長) 説明いたします。(資料により説明：日程45ページ以降、「市内小中学校卒業式及び入学式」、「教職員異動辞令交付式」について説明)
- (小林子ども課長) 保育園につきましても同様にコロナウイルス感染拡大防止対策として、教育委員の卒園式入園式の出席は見合わせることにさせていただきます。なお、卒園式は3月26日(金)、入園式は4月3日(土)の予定です。
- (星教育長職務代理者) (「教職員辞令交付式」の教育委員の参加について確認。)
- (星教育長職務代理者) 教育委員の皆さんは辞令交付式参加の予定をお願いします。
- (星教育長職務代理者) 引き続き、「令和3年度年間予定表」について、担当から説明をお願いします。

- (島田管理指導主事) 説明いたします。(資料により説明：別紙令和3年度年間予定表についてを説明)
- (星教育長職務代理者) 令和3年度年間予定表について、質疑はありませんか。
- (委 員) 定例教育委員会は、できれば曜日を固定していただけるとありがたいです。
- (委 員) 休み明けは避けていただきたいです。
- (島田管理指導主事) 曜日を固定して、次回の臨時会に再提出いたします。
- (委 員) 学校訪問の際の給食については、食べないということによろしいですか。
- (委 員) できるだけ学校に負担がかからないやり方が良いと思いますので、給食は食べないということで良いです。
- (島田管理指導主事) その方向で計画いたします。
- (星教育長職務代理者) ①その他についてほかにありませんか。
- (佐藤学校教育課係長) 先月の会議録について、一部修正をさせていただきましたが、その他修正等ありませんでしょうか。
- (全 委 員) ありません。
- (佐藤学校教育課係長) 先月の会議録については、後ほど署名をお願いいたします。もう1点、1月の総合教育会議の会議録について、一部修正箇所をお配りしておりますが、その他修正等ありませんでしょうか。
- (全 委 員) ありません。
- (佐藤学校教育課係長) それではこれで秘書広報課に報告いたします。
- (星教育長職務代理者) ①その他についてほかにありませんか。
- (星教育長職務代理者) それでは以上で①その他を終了します。

②今後の会議日程

- (星教育長職務代理者) 次回は臨時会を2月22日、午後6時から本庁舎3階304会議室で開催することとします。主な内容は「小中学校管理職内報の事前了解」「退職教職員の被褒賞者の決定」であります。
- (星教育長職務代理者) 第3回定例会については、3月24日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。
- (星教育長職務代理者) そのほかにありますでしょうか。
- (星教育長職務代理者) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
- (星教育長職務代理者) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 4 時 35 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

令和 年 月 日

教育長職務代理者

会議録署名委員